会社東京支店、ＫＩＳＣＯ株式会社東京支店、小川香料株式会社、上村工業株式会社東京支社、共栄産業株式会社、ハリマ化成グループ株式会社、弘栄貿易株式会社東京支店　以上東京都中央区、エーエルプラス株式会社、コニシ株式会社東京本社、丸善薬品産業株式会社、丸石化学品株式会社東京支店、新和産業株式会社東京支店　以上東京都千代田区、ヘンケルジャパン株式会社、カボデンタルシステムズジャパン株式会社、堺商事株式会社東京支店　以上東京都品川区、キヤノンライフケアソリューションズ株式会社　東京都港区、キシダ化学株式会社東京支店　東京都江東区、広栄化学工業株式会社、広栄化学工業株式会社千葉工場　以上千葉県袖ヶ浦市、株式会社サンホニック、イヌイ株式会社高松工場　以上香川県高松市、三協化成株式会社安芸津事業所　広島県東広島市、アルフレッサファインケミカル株式会社　秋田県秋田市、中央シリカ株式会社　秋田県北秋田市、エメリーオレオケミカルズジャパン株式会社　茨城県つくば市、株式会社ＮＹＳプレシジョン　大分県大分市、上村工業株式会社名古屋支店　名古屋市西区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成30年３月28日

平成30年４月11日

大阪府大阪市中央区内平野町３丁目２番５号

大阪薬業厚生年金基金

理事長　柳原　良一

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　井上　信之

２．住所　大阪府大阪市中央区内平野町３丁目２番５号

平成30年４月11日

大阪府大阪市中央区内平野町３丁目２番５号

大阪薬業厚生年金基金

理事長　柳原　良一

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年３月20日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成30年４月11日

茨城県水戸市五軒町１丁目２番５号茨城いすゞビル４階

茨城県トラック厚生年金基金

代表清算人　大川　　功

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年３月20日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

１．代表清算人氏名　大川　　功

２．住所　茨城県水戸市五軒町１丁目２番５号茨城いすゞビル４階

平成30年４月11日

茨城県トラック厚生年金基金

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年３月20日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第47条第２項の規定に基づき公告します。

平成30年４月11日

静岡県静岡市駿河区南八幡町22番８号

静岡県自動車販売厚生年金基金

代表清算人　近藤　正俊

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年３月20日をもって清算結了の承認を受けたので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第43条の規定に基づき公告します。

１．代表清算人氏名　近藤　正俊

２．住所　静岡県静岡市駿河区南八幡町22番８号

平成30年４月11日

静岡県自動車販売厚生年金基金

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30～50歳以上の男性、頭部、右前腕部、両下肢が一部欠損した残存部分全長123㎝の胴体部分及び右前腕部分、着衣及び所持品は無し

上記の者は、平成30年１月24日午前７時35分頃、福井県南条郡南越前町河野第44号６番地から南方図測17m地点の河野海水浴場において死体で発見されました。

当町において荼毘に付し、遺骨は今庄斎場に安置しています。心当たりのある方は当町保健福祉課までお申し出ください。

平成30年４月11日

福井県　　南越前町長　岩倉　光弘

行旅死亡人

本籍、住所、氏名、年齢不詳の男性、着衣はベージュ色のズボン、茶色のカジュアルシューズ

上記の者は、平成29年12月12日午後２時40分ごろ宮崎県えびの市大字末永4495番地４えびの高原内の山林で発見されました。死因は不明、死亡日は平成29年９月頃と推定。遺体は火葬し、えびの市真幸寺に保管してあります。心当たりの方は、えびの市福祉事務所生活保護係まで申し出てください。

平成30年４月11日

宮崎県　　えびの市長　村岡　隆明

旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告

旅行業法第17条第１項及び旅行業者営業保証金規則第４条第１項の規定により次のように公告します。

平成30年４月11日　　東京都知事　小池百合子

１　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所

株式会社インターナショナルＴ＆Ｔ　東京都台東区蔵前四丁目９番８号

２　前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第３－3576号

３　第１号の旅行業者の営業保証金の権利実行のための配当表

弁済限度額　3,000,000円

権利の実行の申出の内容

申出者	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
㈱精好堂	1,000,000円	1,000,000円	1,000,000円	73,710円	926,290円
東京都会計管理者					73,710円

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続に要した費用（上記の手数料の合計）については東京都会計管理者に支払うこととする。